３１大泉高第 1130 号
令和２年３月２７日

平成３１年度　東京都立大泉高等学校経営報告

１　今年度の取組目標と方策

（１）　教育活動の取組目標と方策

①　知的探究活動

ア　知的探究部を中心として、教科、学年と連携した附属中学校・高等学校の６年間を見通した系統的な指導を学校全体で周知し、実施する。

イ　高校１年生、高校２年生の「探究と創造（ＱＣ）」の円滑な実施に向けて、学年、教科、ＴＡの連携を整える。

ウ　すべての教科・特別活動で探究活動を推進するために、各教科で指導計画を整える。

エ　すべての教職員の共通理解と協力体制を整えるため、附属中学校と連携した６年間の指導計画を周知する。

オ　ＢＹＯＤ研究指定校として、積極的にネットワーク（Classi）を活用する。

高校における「探究と創造（QC）」は、実施から二年目を終えた。「探究と創造（QC）」において、大学や研究機関などと連携し、生徒の探究活動を行っている。生徒による研究成果が全国大会で発表する機会を得るなど、一定の成果があった。

QC１期生の生徒の探究成果を見て、下級生への良い影響をもたらしている。教員にも探究に対する認識の深まりが見られている。今後は中学の課題発掘セミナーから、高校 QC への連続性を見据えて、指導を推進していく。

各教科の授業内での探究活動を徐々に進めているところだが、各教科で指導計画に具体的に組み込んでいく必要がある。

BYOD 研究指定校として、探究活動だけでなく、多数の教科においても校内の無線 LAN を用いたり、Classi を積極的に活用したりした。

②　進路指導

ア　附属中学校でのキャリア教育と一体化し、中学校、高等学校６年間を見通した進路計画の改善・充実を図る。

イ　大学受験結果の分析とそれに基づく指導体制の充実を図る。

ウ　進路検討会、模擬試験のデータの分析とその分析に基づく指導を充実させる。

エ　進路指導部が中心となり長期休業中の講習を組織的に実施する。

オ　保護者を交えた三者面談を随時実施する。

カ　新大学入試調査書への対応として、教務部・知的探究部と連携した生徒のポートフォリオ作成を推進する。（JAPAN－ e－Portfolio）

キ　新しい学力に関する指標の一つとして、高校１・２年生でＧＰＳアカデミックを実施する。

進路検討会や模試分析会を活用し、生徒の志望大学への適切な指導を行ってきたが、教員の参加率が低く、次年度参加意識を高め、自己の授業改善へつながるようにする。センター試験前、特別講習を行い、直前対策ができた。また、センター試験後は、個別面談を行い、個別指導も行った。そして、高１、高２においては、模試分析会を通じ、学年が生徒の現況を把握し、個別面談を行い、早期に生徒の希望進路の把握に努めることができた。

特に、前年度の卒業学年の進路担当を中心に大学受験結果の分析を行い、今年度の受験指導に役立てることができた。分析方法を次の学年へとつなげることで、各教員の進路指導力の向上に結び付ける。今後、業者による模試分析会からの脱却を図れるようにしていく必要がある。二者面談・三者面談の実施率は、３学年とも１００％であった。学年集会や進路に関する LHR 等を通じ、国公立大学や難関私立大学への関心を高めた。また、高校保護者対象だけでなく、中学生保護者対象の進路保護者会の実施により、新テストへの理解が深まった。

長期休業期間中の講習では、生徒の学力や進路に応じ、多様なニーズに応えることができた。これまで以上に模試や講習を進学指導計画中に組み込み、全校体制で進路実績をあげていく。

③　学習指導

ア　教科会で６年間の指導計画・内容の周知・徹底を図り組織的な教科指導を行う。
イ　定期考査等の分析により基礎・基本の定着状況を随時把握する。
ウ　応用力を育成するために発展的な内容の学習へ取り組む。
エ　全教科でアクティブラーニングを推進する。
オ　全教科において、教師が「問い」を発することを意識し、探究活動を推進する。
カ　表現力・記述力を向上させるために言語能力の育成に組織的に取り組む。
キ　高校から入学した生徒に対して習熟度別授業や少人数指導を行うことで学力の向上を図る。
ク　探究活動として高校１年生と高校２年生で「探究と創造」（ＱＣ）の授業を実施する。
ケ　オンライン英会話を活用し、４技能の中でも特に「聞く・話す」の能力の向上を図る。
コ　ノーチャイム制にともない、時間に始まり、時間に終わる授業を実施する。
サ　学校評価アンケート分析の結果や管理職による授業観察での助言等を参考として授業力向上のための課題解決を図る。
シ　教員相互の授業見学や指導教諭の授業への参観を行う。
ス　次期学習指導要領実施に向けた準備を推進する。
セ　自習室の環境整備を引き続き実施し、活用を推進する。

定期考査や模擬試験の分析を行い、生徒の学力定着状況を把握し、基礎基本の徹底、応用力の育成を図っている。また、習熟度別授業や少人数授業を活用し、丁寧な対応をし、学力向上を図ることができた。アクティブラーニング等を用い、新しい学力観に基づく、各種能力の育成に取り組んだ。また、オンライン英会話や JET・ALT を活用し、「聞く・話す」の能力の向上を図り、GTEC スコアの上昇が見られた。

管理職等の授業観察や、研究授業後の研究協議での助言を参考に授業力向上を図ることができた。校内での相互授業参観はほとんどの教員が２回以上行い、他校での授業参観など若手教員を中心に実施できた。

グランドデザインを完成させ、ルーブリック評価の規準を策定した。今後、各教科におけるルーブリック評価の策定を行っていく。

④　生活指導

ア　附属中学校と連携した生活指導を実施する。

イ　生徒相互や生徒と教員間の「挨拶」を励行するとともに、学校生活のすべてにおいて「時間を守る」態度を身に付けさせ、社会生活の基礎と互いに尊重する心を養う。

ウ　交通ルールの遵守と自転車通学マナーを向上させる。

エ　スクールカウンセラー、養護教諭、担任の連携を強化し、いじめの早期発見を図るとともに、事案発生時は学校いじめ対策委員会を中心にいじめ防止と対策について検討する。

生活指導部を中心に、あいさつの励行、時間厳守の意識を高めてきた。また、自転車通学の生徒だけでなく、通学時の交通ルールの遵守について指導を行ってきた。自転車にまつわる事故を０にすることを目指してきたが、大きな事故ではなかったが、自転車による事故が起きた。次年度は、事故の未然防止を進めていく。

学校いじめ対策委員会を活用し、いじめ防止と対策を進めていくだけでなく、気になる生徒の情報交換の場として積極的に活用する。

⑤　特別活動・部活動

ア　多くの体験活動を通して、生徒の自信を高めさせ、協力することの大切さや日々の努力の積み重ねの大切さ等に気付かせ、困難にめげない力を高める等、活動を通して、人間的な力を高めさせていく。

イ　総合的な子供の基礎体力向上施策に基づく体力向上を図る。

体験活動や部活動を通じ、友と協働する経験を得ることで、生徒に自信を与え人間的な力が高まっている。基礎体力向上に向け、部活動や授業などでも取り組んでいる。

⑥　国際理解教育・国際交流の推進

ア　国内語学研修、海外語学研修、海外修学旅行を通して国際理解教育と国際交流を推進する。

イ　海外修学旅行においては十分な調査と安全対策の確立、生徒・保護者への丁寧な説明、業者との連携を綿密にとることで円滑に実施する。

ウ　国際交流コンシェルジュと連携を取りながら留学生や学校訪問の受け入れを行なう。

海外学校間交流推進校として、国際理解教育を推進した。海外語学研修や海外修学旅行を通じ、積極的に海外の学生と交流を深めた。

外務省等の情報を参照しながら、テロの可能性の低い台湾への修学旅行を行うよう計画、実施した。保護者への理解を深めるため、1年次から保護者へ向け、細かな説明を行ってきた。来年度以降も、修学旅行の内容の充実を図っていく。

実績として、高校1学年時のオーストラリアでは、現地の小学校との文化交流を行った。高校2年時には修学旅行時に現地の大学との交流を行った。また、東京体験スクールにおいて、外国人の短期留学を受け入れた。さらに、新規にニュージーランドとの姉妹校締結の調印を行った。

⑦　健康づくり

ア　校内美化を推進し、健康的で安全な学習環境づくりに努める。

イ　防災教育について防災教育推進委員会が中心となり、関係機関と連携を図りながら組織的・計画的に実施する。

ウ　スクールカウンセラーを活用し、高校１年生全員への面談を行い、精神的な課題のある生徒の早期発見に努めるとともにカウンセリング機能を充実させる。

校内美化をいろいろな場面で注意喚起し、生徒に環境づくりへの意識付けができた。 地域の関係機関と連携を行い、防災教育を推進できた。校内にボランティアチームができ、生徒の積極的なかかわりが見られた。 不登校の生徒や悩みを抱えている生徒についても情報交換を行い、早期に適切に対応ができた。情報交換の結果、関係機関との連携も速やかに行われた。

⑧　オリンピック・パラリンピック教育の推進

ア　オリンピック・パラリンピック教育文化プログラム・学校連携事業実施校として、「日本の食文化」に対する理解を深める取組を推進する。

海外語学研修及び海外修学旅行の事前事後学習を通じ、国際理解教育を進めることができた。オリンピック・パラリンピック教育の推進の一環の文化プログラムを実施した。日本の世界文化遺産でもある和食の実習に取り組み、日本の伝統文化を学ばせられた。次年度も引き続き、授業に取り入れていく。

⑨　特別な支援が必要な生徒への適切な支援体制

ア　障害者差別解消法に基づく合理的配慮を適切に実施する。

特別な支援が必要な在校生や受検生に対し、個々に応じ、合理的な配慮を実施した。その際、特別支援コーディネーターを中心にサポート体制について、年数回検討委員会を開催した。

⑩　自殺対策に資する教育の推進

ア　東京都教育委員会作成資料「SOS の出し方に関する教育を推進していくための指導資料」を参考に生徒理解に努め、未然防止に努める。

集会等を通じ、「SOS の出し方に関する教育を推進していくための指導資料」DVD を用い、自殺予防に努めた。 発言や行動の変化や体調の変化など、周囲の人の変化に敏感になり、心の悩みや様々な問題を抱えている人が発する周りへのサインに気づいたり、自身が悩みを抱えている場合には教員や保護者に相談したりするよう、集会の際に呼びかけている。その結果、担任、養護教諭や SC への相談につながっている。また、教員から生徒への働きかけを積極的に行う風土ができてきた。

⑪　校内環境の整備

ア　施設の安全管理を徹底する。

イ　自習室や教室でのコートの保管場所等を改善し、学習環境の整備を推進する。

校舎等の安全管理に努めた。学習環境を快適に整えるうえで、自習室に加湿器を設置した。

⑫　ライフ・ワーク・バランスの推進

ア　「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、学校の業務改善を推進する。

イ　計画的な仕事の進め方により、業務の効率化を徹底し、教職員一人ひとりのライフ・ワーク・バランスの実現を図る。

ウ　日々挨拶とコミュニケーションを積極的にとることにより、明るい職場風土づくりを推進する。

エ　管理職は教職員の組織管理や時間管理、健康安全管理を行う。

勤務時間が超過してしまう教職員の勤務状況や健康状況を把握するとともに、休暇の取得を勧め、また管理職が自ら休暇取得をし、休暇を取りやすい職場風土づくりを推進した。また、積極的にコミュニケーションを取ることによって、明るい職場作りに努めるとともに、教職員の抱える悩みや課題を気軽に相談しやすい雰囲気を作るように努めた。

⑬　経営企画室と一体となった学校経営の推進

ア　経営企画室と教員組織が円滑に連携を図り、施設管理は予算執行管理を適正に行う。

イ　施設・設備の点検と維持管理を強化し、安全管理と事故防止に努める。

ウ　経営企画室は都民サービスの視点に立った窓口業務、広報活動を推進する。

年間を通して、施設管理と予算執行・補正を適切に行った。施設・設備点検を随時行い、破損個所などを発見した際、速やかに修繕等行い、事故防止に努めた。

⑭　その他

ア　年間を通した服務事故防止研修会を実施、個人情報の管理、服務管理、危機管理の徹底を図る。

他校の事例などを用い、年に数回服務事故防止研修を行った。机上の整理や個人情報の適切な管理など、日頃から意識をするよう注意喚起をしてきたが、個人情報の一時紛失が一件発生した。

（２）重点目標と方策

①　６年間を見通した組織的な探究活動の実施

・附属中学校と連携した新たな６年間を見通した探究活動計画を円滑に推進する。

・知的探究イノベーター事業における高校１年生と高校２年生での探究活動「探究と創造」（ＱＣ）の円滑な実施を図る。

・「探究と創造（QC）」及び全教科で探究活動を推進し、新学習指導要領と大学新テストへの対応を推進する。

昨年度から本格実施となった「探究と創造（QC）」において、大学や研究機関などと連携し、生徒の探究活動を行っている。生徒の選択した探究分野ごとにゼミを開講し、教員と TA（大学院生・大学生）とともに指導にあたった。校内での発表会では、他学年の参観も行った。全国大会での発表の機会を得た生徒がいることもあり、探究活動に取り組む他の生徒や、下級生の中に、探究活動の内容の深化への意欲がわくなど、よい影響が出ている。

②　６年間を見通した組織的な進路指導の実施

・中高一貫教育校の生徒たちに、６年間を見通した組織的な進学指導の実施を適切かつ確実に遂行することで第一希望の進路実現を支援する。

中高を見通した進路指導計画の作成という点では、いまだ不十分である。

昨年度、大学受験結果の分析、卒業生の６年間（もしくは３年間）の成績分析データを集約し、進学指導の際に担任による指導資料を作成した。その資料を用いて、進路指導に活用した。データの蓄積を今後も継続していく。講習や個別指導等入試の直前まで行ったことで、最後まであきらめない生徒の姿が多くみられ、その姿勢は下級生への良い影響を与えた。

③　学習指導・教科指導力の向上

・アクティブラーニング、探究型学習などの指導力向上に向けて教科主任を中心として検討し、６年間を見通した教科指導計画と内容について教科の全教員の共通理解を図る。

・校外の研修や指導教諭の授業を参観することで「チーム大泉」としての組織的な教科指導力の向上を図る。

アクティブラーニング等を用い、新しい学力観に基づく、各種能力の育成に取り組んだ。教科会を通じ、教科における３年間を通じた（教科によっては６年間）指導計画の作成を行った。グランドデザイン完成にあわせ、各教科のルーブリック評価の規準についても今後検討していく。

校内での相互授業参観はほとんどの教員が２回以上行い、他校での授業参観など若手教員を中心に実施できた。次年度以降、本校での指導力リーダーとなりうる教員を他県の先進校や都内の進学指導重点校等における優れた取組について、視察や授業参観に派遣していく。

２　数値目標

（１）　学習指導

生徒の授業満足度	８５％	**８４％**
講習満足度	８５％	**９８％**
夏季講習	７０講座（１～３年）	**８５講座**
夏季講習申込人数	２，０００名	**１５３７名**
冬季講習	３０講座（１～３年）	**５０講座**
冬季講習申込人数	３００名	**６１５名**
定例教科会	１２回／年	**１２回**
教員相互授業見学	３回／年	**２回**

（２）生活指導

部活動　都ベスト６４以上	６部	１部
部活動入部人数	非加入率５％以下	５％未満
行事満足度	８０％	８２％
校内美化	７５％	７４％

（３）進路指導

国公立大学現役合格　　５５名（受験者数　１００名、うち難関大学１０名）
４０名（受験者数　８４名）　難関大学合格８名

難関私立大現役合格　　８０名（受験者数　１８０名）
６７名（受験者数　８７名）

私立主要大学現役合格　　１８０名　　１５３名（GMARCH）　７名（関関同立）

センター試験各科目平均点　８０％

国語　７１％、　数学Ⅰ・A　６４．３％　、数学Ⅱ・B　６３．６％、英語　７４％

模試分析会　　２回（１，２年）　　３回（３年）

（４）入学選抜

入選倍率　男子	１．５倍	１．１６倍
女子	１．３倍	０．７４倍

（５）広報活動

学校説明会等来校者	１，０００組	７３６９人（文化祭含む）
塾・予備校説明会	１２回	５回
ホームページ更新	５００回	７０１回

３　次年度以降の課題と対応策

（１）学校運営

・令和４年（２０２２年）高等学校の募集停止及び新学習指導要領の実施、大学新テスト実施等に対する準備を学校全体で計画的、組織的に進めていく。

・学校評価アンケートによると、今年度の学校生活に対する生徒や保護者の満足度は、ほぼ８割であったが、学習進度・課題に関しては、８割以下の評価であった。教科主任会等を活用して校内での共通理解と改善を図っていく。

・昨年度から新たな取組みとして始まった「探究と創造（ＱＣ）」の授業（高校１年・２年）の実施体制が完成した。次年度は、関係部署の連携を密にして、より一層の内容の充実をはかるために、学校全体で組織的に対応していく。

・令和４年（２０２２年）に実施する創立８０周年記念式典のための準備を進める。

（２）進路指導

・進路キャリア部が中心となって組織的な進路指導を実施することができた。特に、今年度は、現役生だけではなく、浪人生の進路実績が大きく向上した。第一希望の進路実現に向けて、進路キャリア部と学年の組織的な対応を充実させていく。学校評価アンケートによると、昨年度に引き続き、生徒の満足度は８割を超えているが、進路に関する情報が得られにくいなど保護者の満足度がやや低くなっている。今年度は、中学校保護者に対する説明会の充実を図ったが、次年度は、高等学校保護者に対しての説明会・講演会の一層の充実を図る。

（３）学習指導

・アクティブラーニング等を用いた授業実践が成果を上げている。

・教科会を通じて、中学校と連携した教科における６年間の指導計画の作成を行った。すべての教科において計画を完成させるとともに、各教科で内容を検討し、更なる充実を図っていく。

・学校全体のグランドデザインとルーブリック評価を作成した。今後は、グランドデザインのルーブリック評価をもとに、すべての教科の評価基準を策定する。

（４）生活指導

・教職員自らが挨拶の励行に努め、生徒の範となるようにする。日常の校内美化に全校挙げて取り組む。

・自転車事故防止に向けて、東京都の自転車条例の改正を受け、自転車保険への加入と事故防止に向けた指導の充実を図る。

（５）募集対策

・令和４年（２０２２年）高等学校募集停止となるため、次年度は、最後の入学選抜に向けて今まで以上に募集対策を充実させる。塾等や中学校を対象に本校の教育活動や生徒の活動成果を説明する機会を増やす。ホームページによる広報活動をさらに充実させる。